

日本共産党議員団は、9月議会に提案された議案のうち、議案第99号「平成30年度上越市一般会計歳入歳出決算」や議案第122号「上越市一般職の職員の給与に関する条例等の一部改正」（いわゆる会計年度任用職員制度）など13議案について反対しました。

日本共産党を代表して、橋本正幸議員が反対討論を行いました。

橋本議員は、まず討論の冒頭、「貴重な財源がしっかりと市民の暮らしと安全・安心の観点から執行されているかどうかが問われる。その点で30年度の決算を見た場合、村山市政には評価できるものがあるものの、評価できないものがそれ以上にあることを率直に言わなければならない」と決算認定にあたっての基本的な考え方をのべました。

紙面の制約上、ここでは昨年度の一般会計決算認

定と任用職員制度導入関連の条例について反対理由を掲載します。

まず、一般会計決算認定ですが、「地方交付税の削減という国の地方財政への圧迫はあるものの、持続可能な行財政の確立をことさらに強調し、事務事業や市民へのサービスを切り下げ、施設利用料などの引き上げなど市民の負担を増やし続けている。市民や中小規模事業者からの強い要望である住宅リフォーム促進事業や商店リニューアル助成事業等も、国の交付要件が厳しくなったとはいえ、予算の縮小、さらには見直し廃止の方向が検討されており、看過することができない。こうした中で、維持管理費などで後年度の財政運営を圧迫する上越体操アリーナなど大型施設建設には多額の支出をしてきた。また、一定程度の緊急財政需要に備えた財政調整基金は必要だが、市民サービスがしっかりと維持され、負担の軽減がされているならいざ知らず、暮らし圧迫、サービス切り下げの中にあっては過度の積み増しをしてはならない」「住民の暮らしや安心・安全を視点にしているとは言えない」とのべ、決算に反対しました。

来年度からスタートする任用職員制度関連条例については、「正規雇用を原則とする公務員制度に大きな変更を加えるものだ」として、次の点を指摘しました。「この制度は、現在の非正規職員の労働条件を一定改善するものの、非正規職員に対して法的な根拠を与え、非正規雇用を合法化し、非正規をさらに進めることにつながる」「1年限定の雇用制度であり、任用期間の限度を最長1年、5年と定めて雇止めすることにつながる可能性がある」「フルタイム雇用が原則という国際的なルールからも逸脱する可能性が大きい」などとのべ、反対しました。

消費税増税は暮らしと“なれわい”を圧迫

上野議員が「中止求めて発信を」と一般質問



10月1日からの消費税10%への増税。上野議員は、自らも商店を営んでいる関係から、商工会仲間の皆さんが、複数の税率に対応できるレジシステムの導入の遅れや、キャッシュレス・ポイント還元への対応もできないでいる状況を例に示しながら、「こんな経済状況の中で増税をするなら、市民の暮らしや生業の破壊、混乱をもたらすだけ」として、安倍政権に対して強い口調で怒りを示し、市長も市民の立場、市内業者の立場に立って最後まで中止を求めて発信すべきとする質問を行いました。

消費税廃止をめざし緊急に5%に減税を

日本共産党がよびかけ

日本共産党は9月30日、安倍政権が国民の強い反対と危惧の声を無視して消費税率を10%に引き上げる大增税を強行したことに対して、満身の怒りを込めて抗議するとともに、消費税の減税・廃止を求める新たなたたかいを訴える「呼びかけ」を発表しました。

「呼びかけ」では、①消費税を5%に緊急に減税し、長期にわたる経済低迷を打開すること、②消費税減税に向けた野党の協議と共闘を行うこと、③消費税減税と一体に、賃上げと暮らし応援への政治の転換の必要性を訴えました。「呼びかけ」は、立憲民主党、国民民主党、社会保障を立て直す国民会議、社民党、れいわ新撰組にも伝えました。

日本共産党上越市議員団ニュース

No.641 2019年10月6日

連絡先
橋爪 法一 090-5392-1961 (吉川区代石)
橋本 正幸 080-1980-9855 (三和区鴨井)
上野 公悦 090-7260-9407 (頸城区中柳町)